

坂東市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

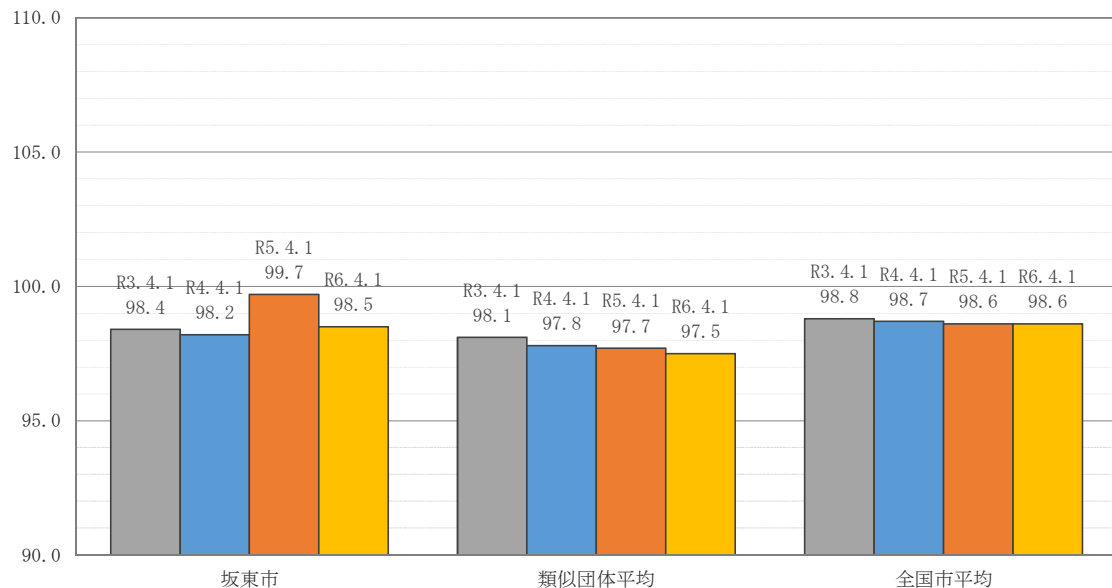
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和5年度	52,346	22,636,999	1,113,664	3,875,312	17.1	17.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人 当たり給与 費 B/A	(参考) 類似 団体平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和5年度	408	1,534,682	218,215	616,775	2,369,672	5,808	6,045

- (注) 1 職員手当に退職手当は含まれていません。
2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含んでいません。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模・産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定されている職員を除いたものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
若年層については、初任給にかかる号給以外の号給を引下げ。高齢層については、最大4%引下げ。
激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
坂東市	41.7歳	319,100円	372,000円	342,400円
茨城県	41.8歳	322,099円	411,152円	343,961円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	42.3歳	318,763円	383,353円	351,320円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考 A/B
	平均 年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	
坂東市	52.7歳	8人	324,300円	343,800円	337,100円	—	—	—	—
うち学校給食員	54.6歳	5人	325,800円	344,400円	338,000円	飲食物調理従事者	44.7歳	261,900円	1.32
うち用務員	59.8歳	1人	334,200円	347,800円	340,700円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	49.1歳	244,800円	1.42
茨城県	57.8歳	133人	300,466円	344,947円	307,162円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円	—	—	—	—
類似団体	53.8歳	26人	294,699円	333,264円	310,281円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベースの(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
坂東市	5,777,800円	—	—
うち学校給食員	5,818,100円	3,438,100円	1.69
うち用務員	5,844,500円	3,297,300円	1.77

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(令和元～令和3年の3ヶ年平均)。
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」は、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		坂東市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	196,200円	202,400円	196,200円
	高校卒	166,600円	170,900円	166,600円
技能労務職	高校卒	169,000円	169,000円	164,000円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

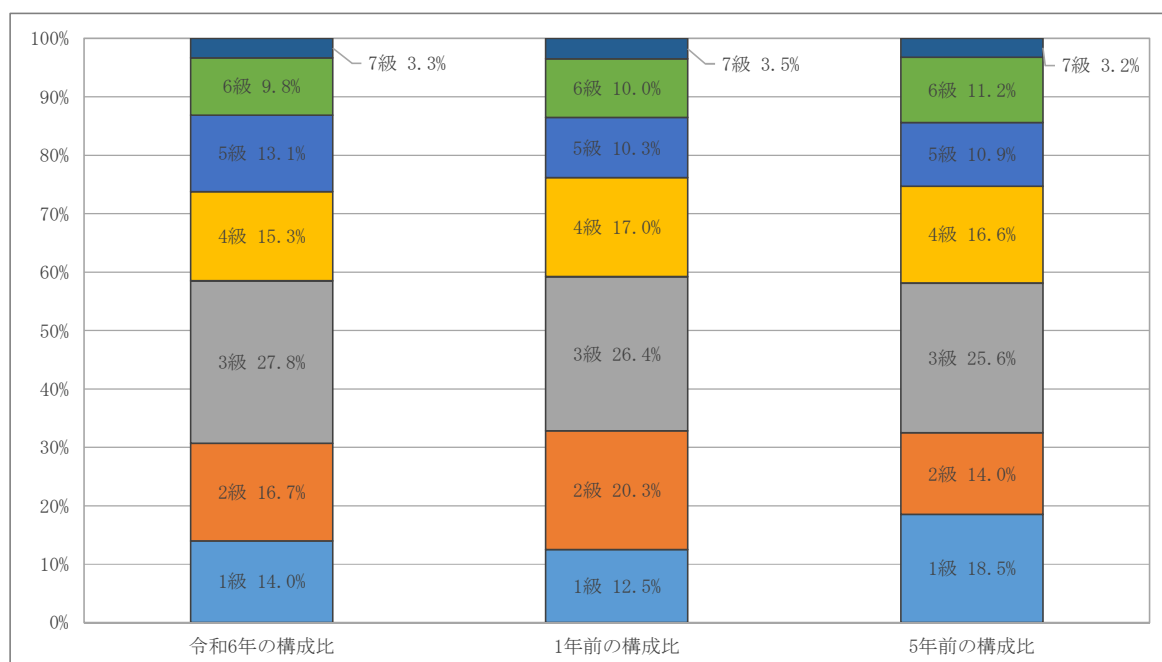
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	278,442円	344,731円	371,943円	405,900円
	高校卒	238,900円	313,000円	336,300円	374,500円
技能労務職	高校卒	—	310,700円	320,300円	317,500円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

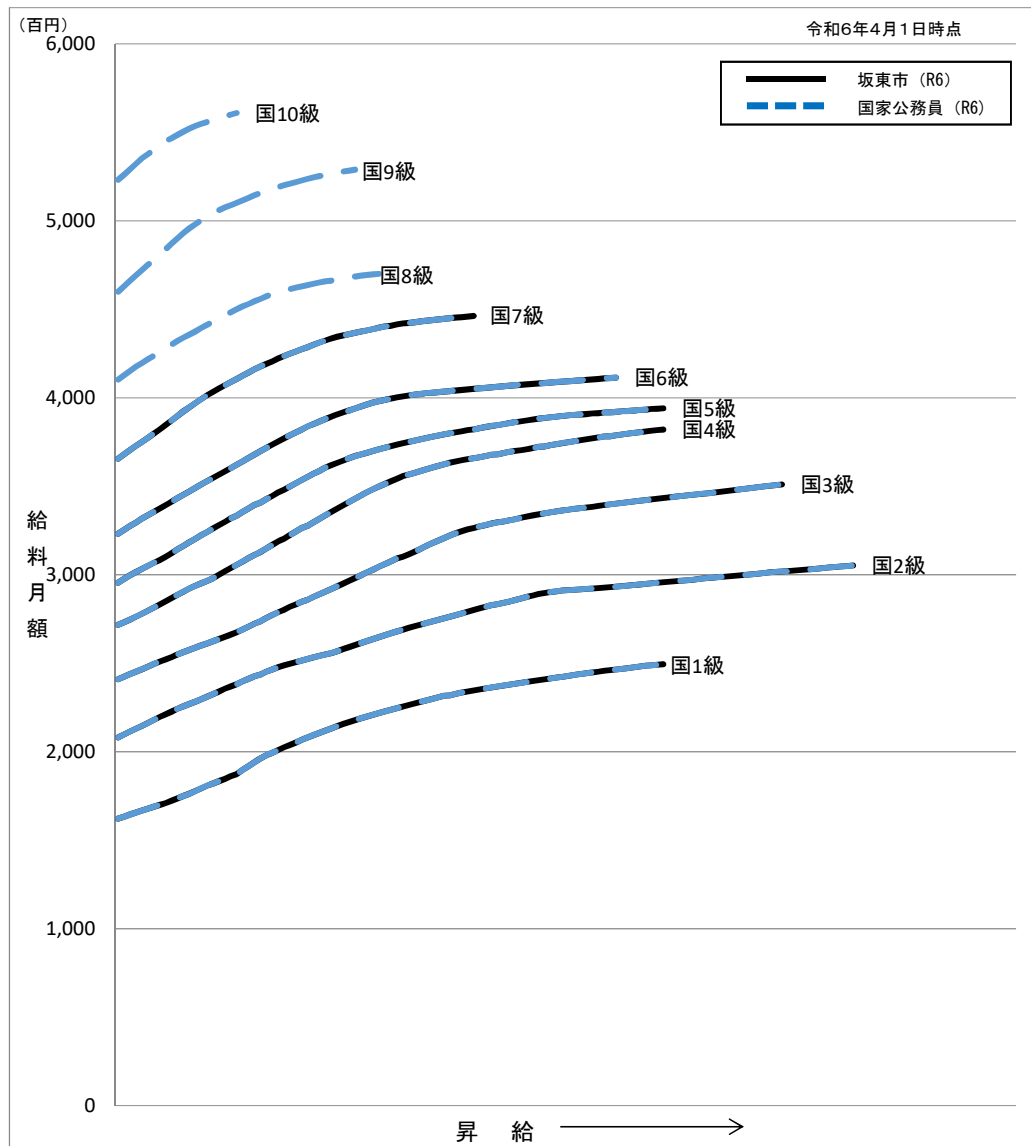
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、主事補	43人	14.0%	162,100円	249,400円
2級	困難な業務を行う主事	51人	16.7%	208,000円	305,200円
3級	主幹	85人	27.8%	240,900円	351,000円
4級	係長	47人	15.3%	271,600円	382,000円
5級	課長補佐	40人	13.1%	295,400円	394,000円
6級	課長	30人	9.8%	323,100円	411,300円
7級	部長	10人	3.3%	365,500円	446,200円

- (注) 1 坂東市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（坂東市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

坂 東 市	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,459 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,832 千円	—
（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（坂東市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

坂 東 市	国
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～20%） 1人当たり平均支給額 6,214千円 18,066千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員へ支給された手当の平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
無	0%	0人	0%

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		41 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		804 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度決算）		11.8 %		
手当の種類（手当数）		3 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫作業手当	右記業務に従事した職員	感染症防疫作業に従事する職員が感染症が発生し、又は発生するおそれがある場合において、感染症の病原体の付着した物件若しくは付着の危険がある物件の処理作業に従事したとき又は感染症の病原体を有する家畜若しくは感染症の病原体を有する疑いのある家畜に対する防疫作業に従事したとき	30千円	日額500円
植物防疫作業手当	右記業務に従事した職員	植物防疫作業に従事した職員が特に人体に有害な薬品を取り扱う防疫に従事したとき	0千円	日額500円
災害時応急作業手当	右記業務に従事した職員	災害時の応急作業又は巡回監視の作業に従事した者	11千円	日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	97,838 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	266 千円
支給実績（令和4年度決算）	102,706 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	280 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 ※扶養親族である子のうち、満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算。	同		36,957千円	238千円
住居手当	借家の限度額 28,000円	同		21,405千円	382千円
通勤手当	交通機関利用者の支給限度額 55,000円 自家用車等利用者 2km～ 2,000円 30km～ 31,600円	同		23,578千円	67千円
管理職手当	部長 70,000円 参事 50,000円 課長 45,000円 副参事 40,000円 課長補佐 35,000円	異		43,850千円	522千円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	850,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額 1,015,000円 ／ 850,000円
	副 市 長	687,000円	805,000円 ／ 687,000円
報 酬	議 長	475,000円	539,000円 ／ 475,000円
	副 議 長	430,000円	467,000円 ／ 425,000円
	議 員	405,000円	430,000円 ／ 390,000円
期 末 手 当	市 長	(令和5年度支給割合) 3.40月分	
	副 市 長	(令和5年度支給割合) 3.40月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×在職年数×5.5	(1期の手当額) 18,700,000円
	副 市 長	給料月額×在職年数×3.1	8,518,800円
			(支給時期) 任期満了後 任期満了後

(注) 1 給料の()内は減額措置を行う前の額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

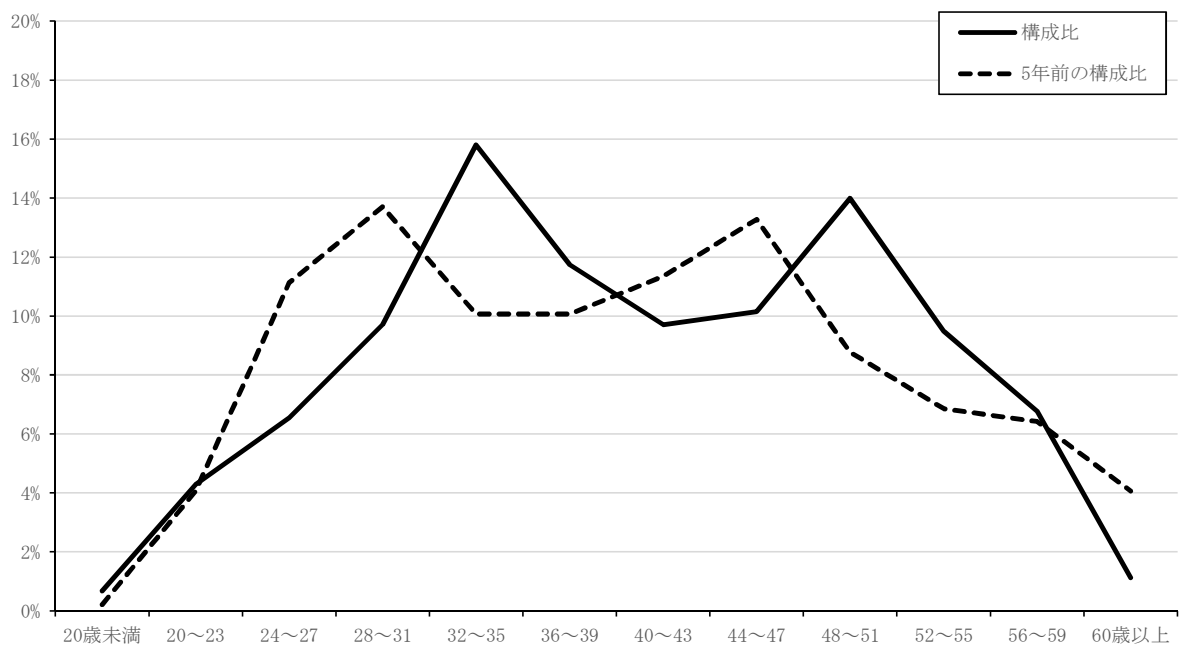
（令和5年1月現在）

区 分 部門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主な増減理由
			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6人	6人	－	
		総 務	111人	111人	－	
		税 務	29人	28人	▲1人	課税課管理業務の配置見直しによる減
		農林水産	32人	30人	▲2人	産業経済交流施設整備事業の配置見直しによる減
		商 工	11人	11人	－	
		土 木	40人	40人	－	
		民 生	73人	70人	▲3人	社会福祉業務等の配置見直しによる減
		衛 生	28人	27人	▲1人	廃棄物対策業務の配置見直しによる減
		計	330人	323人	▲7人	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.86人 （類似団体の人口1万人当たり職員数 64.61人）
		教 育 部 門	78人	77人	▲1人	幼児教育業務の配置見直しによる減
	消 防 部 門	－	－	－		
	小 計	408人	400人	▲8人	<参考> 人口1万人当たり職員数 76.61人 （類似団体の人口1万人当たり職員数 86.57人）	
会 計 部 門 公 営 企 業 等	水 道	10人	10人	－		
	下 水 道	11人	11人	－		
	そ の 他	22人	22人	－		
	小 計	43人	43人	－		
合 計			451人 [506人]	443人 [506人]	▲8人 [0人]	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.85人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 3	人 19	人 29	人 43	人 70	人 52	人 43	人 45	人 62	人 42	人 30	人 5	人 443

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	326	329	323	332	330	323	▲3 (▲0.9%)
教育	96	91	81	76	78	77	▲19 (▲24.7%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0.0%)
普通会計 計	422	420	404	408	408	400	▲22 (▲5.5%)
公営企業会計 計	45	41	43	42	43	43	▲2 (▲4.7%)
総合計	467	461	447	450	451	443	▲24 (▲5.4%)

(注) 各年における地方公務員定員管理調査で報告した部門別職員数を用いています。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況（決算）

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和5年度	千円 1,077,855	千円 138,326	千円 48,857	% 4.5	% 3.7

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 10	千円 33,068	千円 3,376	千円 12,413	千円 48,857	千円 4,886	千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数です。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
坂東市	41.8歳	330,100円	440,600円
団体平均	45.8歳	337,221円	508,691円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

坂東市				坂東市（一般行政職）			
1人当たり平均支給額（令和5年度）				1人当たり平均支給額（令和5年度）			
1,304 千円				1,459 千円			
(令和5年度支給割合)				(令和5年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.45	月分	2.05	月分	2.45	月分	2.05	月分
(1.38)	月分	(0.98)	月分	(1.38)	月分	(0.98)	月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5～15%				・役職加算 5～15%			

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

坂東市			坂東市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709月分
最高限度	47.709 月分	47.709月分	最高限度	47.709 月分	47.709月分
その他加算措置			その他加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率2～20%）			定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
- 千円			6,214千円 18,066千円		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員へ支給された手当の平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
無	0%	0人	0%

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			24 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			3,917 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度決算）			60 %	
手当の種類（手当数）			1 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
災害時応急作業手当	右記業務に従事した職員	災害時の応急作業又は巡回監視の作業に従事した者	24千円	日額500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	1,204 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	172 千円
支給実績（令和4年度決算）	789 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	158 千円

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和5年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和5年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 ※扶養親族である子のうち、満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算。	同		480千円	240千円
住居手当	借家の限度額 28,000円	同		314千円	314千円
通勤手当	交通機関利用者の支給限度額 55,000円 自家用車等利用者 2km～5km 2,000円 60Km～ 31,600円	同		381千円	42千円
管理職手当	部長 70,000円 参事 50,000円 課長 45,000円 副参事 40,000円 課長補佐 35,000円	異		1,380千円	460千円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況（決算）

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和5年度	千円 1,022,468	千円 63,578	千円 51,102	% 5.0	% 5.4

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 11	千円 30,316	千円 8,488	千円 12,298	千円 51,102	千円 4,646	千円 6,023

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
坂東市	41.8歳	328,800円	480,400円
団体平均	44.5歳	334,536円	501,579円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

坂東市				坂東市（一般行政職）			
1人当たり平均支給額（令和5年度）				1人当たり平均支給額（令和5年度）			
1,538 千円				1,459 千円			
(令和5年度支給割合)				(令和5年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.45	月分	2.05	月分	2.45	月分	2.05	月分
(1.38)	月分	(0.98)	月分	(1.38)	月分	(0.98)	月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5～15%				・役職加算 5～15%			

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

坂東市			坂東市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709月分
最高限度	47.709 月分	47.709月分	最高限度	47.709 月分	47.709月分
その他加算措置			その他加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率2～20%）			定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
- 千円			6,214千円 18,066千円		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員へ支給された手当の平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
無	0%	0人	0%

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度決算）			0%	
手当の種類（手当数）			1種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和4年度決算）	左記職員に対する 支給単価
災害時応急作業手当	右記業務に従事した職員	災害時の応急作業又は巡回監視の作業に従事した者	0千円	日額500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	1,597 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	229 千円
支給実績（令和4年度決算）	1,860 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	310 千円

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和5年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和5年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 ※扶養親族である子のうち、満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算。	同		1,476千円	369千円
住居手当	借家の限度額 28,000円	同		546千円	546千円
通勤手当	交通機関利用者の支給限度額 55,000円 自家用車等利用者 2km～5km 2,000円 60Km～ 31,600円	同		261千円	52千円
管理職手当	部長 70,000円 参事 50,000円 課長 45,000円 副参事 40,000円 課長補佐 35,000円	異		540千円	540千円